

山県市に空き家物件をお持ちのみなさん！



住んでない物件を 空き家バンクに 登録しませんか？



空き家を放置するとこんな問題が起こるかも

- 地震・台風による崩壊
- 火災
- 不審者の侵入
- 近隣の方への被害

▲ 空き家を所有する人は適切な管理をしましょう。

空き家活用のおすすめポイント

1 貸す人/売る人

収入が入って嬉しい！
使ってもらうことで家の劣化が防げる！



2 借りる人/買う人

自然豊かな田舎暮らしができた！
新しいことにチャレンジできる！



3 地域の人

人が増えて賑やかになった！
賑やかで楽しい街に！



4 解体したい人

一部補助金が出る場合があります！



まずは空き家に関する相談はこちら
NPO法人 山県市 総合ボランティア・サポートセンター
☎ 0581-52-3110
住所：〒501-2259 岐阜県山県市岩佐1177番地1
相談時間：9:00～16:00(土日、祝日、年末年始除く)

空き家対策制度に関する相談はこちら
山県市役所 まちづくり・企業支援課
☎ 0581-22-6831
住所：〒501-2192 岐阜県山県市高木1000番地1
相談時間：9:00～17:00(土日、祝日、年末年始除く)

「相続はしたけど、
住む予定がない家をどうしよう...」

「実家がいずれは
空き家になりそう...」

令和6年度 空き家無料相談日

老朽化の著しいものは？

建物の状況によって、解体費用の一部が補助される場合があります。

利活用できる空き家は？

空き家バンク制度を利用して、売ったり貸したりすることができます。

山県市では、これまでに167軒(令和5年12月時点)の
登録実績があり、半数以上の105軒が成約に至っています。

日時
5月12日(日)
6月23日(日)
7月14日(日)
8月11日(日)
9月8日(日)
10月27日(日)
11月24日(日)
12月22日(日)
1月26日(日)
2月9日(日)
3月9日(日)

● 時間 9:00～12:00
● 住所 山県市岩佐1177番地1

● 会場
NPO法人
山県市 総合ボランティア・サポートセンター
(美山中央公民館駐車場内)

- 事前に電話予約をお願いします。
- 現在の市内の空き情報は「山県市ホームページやまなび」に掲載しています。

ホームページはこちら→



ご注意
ください

住まなくなった家は劣化が早く、不動産価値が下がります。
また、所有者には空き家の管理責任があります。
空き家についてお悩みの方はお早めにご相談ください。